



2020年4月2日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン 日本政府に対する提言：新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 子どもたちへの支援を最優先にした国際支援の拡充を

子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、セーブ・ザ・チルドレン）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中で拡大している状況を受けて、最も脆弱な立場に置かれた子どもたちに対する国際支援の拡充を求める提言書を日本政府に提出しました。

セーブ・ザ・チルドレンは、日本政府が COVID-19 の緊急対応策の一部として、感染拡大国・国際機関への緊急支援 155 億円の拠出を決定したことを歓迎しています。一方、COVID-19 による影響は今後長く世界に打撃をもたらすと考えられ、とくに、不十分な医療体制、保健サービスや衛生環境の未整備、栄養不良などの課題を抱える国々では、多くの子どもたちが感染症による甚大なりスクにさらされていると懸念しています。社会・経済の混乱により打撃を被るのは、最も貧しく、脆弱な立場に置かれた子どもたちです。さらに、紛争下にある子どもたち、難民の子どもたちの状況はより深刻です。

セーブ・ザ・チルドレンは、日本政府によるさらなる積極的な貢献を求め、以下を提言しています：

1. COVID-19 対応のための ODA 拡充

COVID-19 緊急対応策の「国際連携の強化」を継続し、国際社会および日本の安定のために国際機関への迅速かつ大規模な拠出、グローバルレベルの基金への積極的な貢献、ジャパン・プラットフォーム（JPF）などを通じた NGO による緊急支援のサポートと資金拡充の実施。

2. 既存の国際的な取り組みの維持と、新規拠出での COVID-19 の対応支援

感染症対策以外の既存の国際的な取り組みの継続支援と、COVID-19 対応策に対する新規拠出の実施。

3. 各国が COVID-19 対策に資金を振り分けるための債務免除もしくは繰り延べ

とくに貧しい国々が COVID-19 対策に優先的に支出できるようにするための債務免除もしくは債務返済の繰り延べの実施と無償の資金供与、さらに世界銀行・IMF が G20 各国に求めている借入国に対する債務返済の一時停止提案の支持。

<添付>

- 提言書 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）子どもたちへの支援を最優先にした ODA の拡充を
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）債務返済一時停止に関する要望書

<セーブ・ザ・チルドレン概要> 1919 年に英国にて創設。子どもの権利のパイオニアとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界をめざし、現在、世界約 120 ヶ国で子ども支援活動を展開する国際 NGO です。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立されました。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田しのぶ

TEL: 03-6859-0011 携帯: 080-2568-3144/ E-mail: japan.press@savethechildren.org

外務大臣 茂木敏充 殿

2020年3月30日

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）～子どもたちへの支援を最優先にした ODA の拡充を

去る3月10日、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）緊急対応策第二弾の一部として、感染拡大国・国際機関への緊急支援155億円の拠出が閣議決定されました。日本政府による迅速な拠出決定を歓迎いたします。

一方、COVID-19による影響は今後長く世界に打撃をもたらすと考えられます。特に、不十分な医療体制、保健サービスや衛生環境の未整備、栄養不良などの課題を抱える国々では、多くの子どもたちが感染症による甚大なリスクにさらされています。抵抗力の弱い乳児・新生児は、今まで以上に肺炎など感染症のリスクにさらされることとなります。また、長引く休校や社会的な不安による虐待の増加など、子どもたちは精神的なストレスや物理的な暴力にもさらされるリスクが高まっています。社会・経済の混乱により打撃を被るのは、特に格差のある社会においては貧困層の子どもたちです。今こそ子どもたちとその家族に焦点をあてた支援を行う必要があります。さらに、紛争下にある子どもたち、難民の子どもたちの状況はより深刻です。国連事務総長による、COVID-19という共通の敵と戦うために紛争当事者に対し即座の停戦の呼びかけがなされているところですが、すでに紛争の影響により取り残されている子どもたちに、さらに感染症のリスクが襲いかかる状況となっています。

セーブ・ザ・チルドレンは、COVID-19の影響を最小限にとどめる国際社会の努力に、日本がさらに積極的に貢献して下さるよう、以下のことを提言します。

✓ COVID-19 対応のための ODA の拡充を

➤ 国際機関への拠出などを迅速かつ大規模に実施してください

国内対策に必要な資金の確保のため、4月以降大型補正予算が組まれる予定とされていますが、すでに出された COVID-19 緊急対応策のなかで「国際連携の強化」が打ち出されているように、引き続き国際社会の安定、ひいては日本の安定のためにも、ODA を拡充し、保健医療の専門性を有する国連機関を含めた国際機関への資金貢献を積極的に行ってください。

➤ グローバルレベルの基金（Global Humanitarian Response Plan 等）への積極的な貢献を行ってください

アントニオ・グテーレス国連事務総長は3月25日、20億米ドルの人道支援計画“COVID-19 Global Humanitarian Response Plan”を発表し、国際社会が協調して支援を行うよう要請しました。IMF／世界銀行による緊急融資が行われる他、国連諸機関や、WHO、Global Fund、Gavi 等の保健機

関、GPE、ECW 等の教育機関がコロナ対策の基金・対応を打ち出しています。こうした国際機関の呼びかけに積極的に応じるとともに、特に子どもたちの命・生活に重要な保健・栄養、教育、子どもに対するあらゆる暴力からの保護の分野に確実に資金が届き、必要な事業が実施され、かつ説明責任が果たされるよう、日本政府からも強く要望していただくようお願いします。

➤ **ジャパン・プラットフォーム（JPF）等を通じた NGO による緊急支援をサポート、資金面を拡充してください**

二国間・多国間を経由する支援に加え、地域に根差し、最も手の届きにくい人々に直接緊急支援を行っている国内外の NGO への支援を拡充してください。特に JPF を通じた資金拠出によって、緊急人道支援の実績を有する日本の NGO を活用し、パンデミックにより脅かされる、保健、栄養、教育といった基礎サービス分野への支援や、子どもの保護、特に脆弱な立場に置かれた少女や母親への支援、貧困家庭の所得向上や社会的保護につながる支援、さらには紛争の影響を受けた子どもたちや難民の子どもたちに対する支援を ODA にて実施してください。また、既存の ODA 事業の中でもこの緊急事態を受けて、パンデミック対応のために予算を柔軟に転用できるよう、配慮をしてください。

✓ **既存の国際的な取り組みから手を引くことなく、新規拠出での COVID-19 の対応支援を**

すでに支援活動の現場からは、資金の縮小や人員の削減など、活動を縮小せざるを得ないケースが発生しています。また、感染症対策以外の既存の国際的な取り組み—初等教育支援、平和構築支援など—への資金が、COVID-19 対応に振り分けられ、活動の継続ができなくなるなどが非常に懸念されます。COVID-19 対策に拠出される資金は新規資金とし、COVID-19 の有無にかかわらず継続が必要な事業については引き続きの資金拠出をお願いします。

✓ **各国が COVID-19 対策に資金を振り分けられるよう債務免除もしくは繰り延べを**

各国が COVID-19 対策に優先的に支出できるよう、債務免除もしくは債務返済の繰り延べに即時に応じてください。また、債務の持続可能性が悪化しないよう、COVID-19 に対する緊急支援については原則として無償資金協力による一般財政支援を含む資金供与とするようにしてください。

以上

【本提言に関するお問い合わせ】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F

担当：アドボカシー室

Email: japan.advocacy@savethechildren.org

2020年3月31日

財務大臣 麻生太郎 殿

平素より市民社会の活動に対し、深いご理解を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）に対する各国内の対応が進められている一方で、現在、世界で最も貧しい国々に暮らす子どもたちとその家族が直面する深刻な保健および社会・経済の危機への対応が喫緊の課題となっています。

子どものための国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンは、（1）感染症の封じ込めと鎮静化、（2）国際的な資金拠出、（3）各家庭への生活補助、（4）教育・学びの維持、（5）子どもたちの安全と保護、の5つの分野における国際協力の必要性を訴えています。すぐに対応可能な策として、世界銀行および IMF が G20 各国に対して要望している、国際開発協会（IDA）借入国に対する二国間債権の利子支払いの一時停止の提案を支持いただきますことを、強くお願い申し上げます。

過去2週間で、サハラ以南アフリカにおける感染確認件数や市中感染数の急激な増加が見られています。ロンドン大学衛生熱帯医学大学院の最近の予測によると、6月中旬までに、サハラ以南アフリカのすべての国において、それぞれ少なくとも1万人の感染が確認されうるとされています。世界で最も裕福な国々でも、COVID-19により保健医療制度が過剰な負担を強いられることを経験から学んでいます。最も貧しい国々のさらに脆弱な保健医療制度は、すでに対応不可能になっている可能性があります。景気後退の影響が保健医療へのさらなる打撃につながると見られています。

こうした状況下では、IDA 借入国政府が国内支出を優先することが何よりも重要になります。公衆衛生の最前線に投資し、効果的な予防策および封じ込め戦略に資金を投入することが喫緊で必要とされています。一方でこれらの政府は、母子保健、教育、栄養といった重要な分野への投資を維持しつつ、脆弱な立場にある人々を保護するためのセーフティネットの施策を実施しなければなりません。セーブ・ザ・チルドレンは、何百万人もの子どもたちが差し迫った脅威に直面していることを懸念しています—社会全体の将来が危機的状況にあるのです。

債務に関する行動は大変重要です。世界銀行および IMF が示した条件による債務返済の一時停止は、今必要とされる財政上のニーズに対応し、国内で優先される需要に資金を充当する助けとなると考えます。G20 各国による返済一時停止により生み出される金額は2020年で約130億ドルであり、それほど大きな金額ではありませんが、すぐにも資金を必要とする IDA 借入国に対する支援を示す動きとなります。セーブ・ザ・チルドレンは、世界銀行および IMF による債務返済の一時停止の呼びかけ、そして支援に向けた資金動員の努力を強く支持します。今年の IMF・世界銀行春季会合に先立ち、世界銀行による IDA および国際復興開発銀行（IBRD）対象国向けの1,600億ドルの資金パッケージが合意されることを望みます。債権者に対する返済のためにこうした支援の大部分が充当されないためにも、世界銀行と IMF の G20 に対する上記提案への日本政府の支持を強く望みます。

2014年にエボラ危機に見舞われた国々に対する債務支払いの一時停止があり、現在同様のニーズがあることは明らかです。世界銀行と IMF は、民間の債権者や債権保有者による行動を求めています。セーブ・ザ・チルドレンは、各国政府が民間債権者に対しても、G20 各国の先例に追随し、相応の対応を採るよう求めることを希望しています。

最終的には、世界中で手を携え私たちが COVID-19 に打ち勝つか、あるいは敗北するかのどちらかです。債務の利子支払いの一時停止により、最も貧しい国々におけるパンデミックの最前線での闘いを強化することが、ウイルスへの勝利の一助となると確信しています。

以上、ご賢察の程よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 専務理事・事務局長
三好 集

【本提言に関するお問い合わせ】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー室

東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F Email: japan.advocacy@savethechildren.org